山梨県	山梨赤十字病院
長野県	松本赤十字乳児院、長野赤十字病院、長野県赤十字血液センター、諏訪赤十字病院、安曇野赤十字病院、川西赤十字病院及び下伊那赤十字病院
三重県	伊勢赤十字病院及び伊勢赤十字老人保健施設
滋賀県	大津赤十字病院、大津赤十字志賀病院、長浜赤十字病院、滋賀県赤十字血液センター及び滋賀県赤十字血液センター長浜出張所
京都府	京都第一赤十字病院及び京都第二赤十字病院
大阪府	大阪赤十字病院、大阪赤十字病院附属大手前整肢学園及び高槻赤十字病院
兵庫県	兵庫県赤十字血液センター、兵庫県赤十字血液センター三宮出張所、兵庫県赤十字血液センター三宮センター街出張所、兵庫県赤十字血液センター運転免許試験場出張所、兵庫県赤十字血液センター尼崎出張所及び兵庫県赤十字血液センター姫路出張所
和歌山県	日本赤十字社和歌山医療センター及び和歌山県赤十字血液センター田辺出張所
島根県	松江赤十字乳児院、松江赤十字病院及び益田赤十字病院
広島県	広島赤十字・原爆病院、庄原赤十字病院、広島県赤十字血液センター、広島県赤十字血液センター本通出張所、広島県赤十字血液センター福山出張所及び広島県赤十字血液センター福山供給出張所
山口県	山口赤十字病院
香川県	高松赤十字病院
高知県	高知赤十字病院、高知県赤十字血液センター及び高知県赤十字血液センター本町出張所
福岡県	福岡赤十字病院
佐賀県	唐津赤十字病院
長崎県	日本赤十字社長崎原爆病院及び日本赤十字社長崎原爆諫早病院
大分県	大分赤十字病院
鹿児島県	鹿児島赤十字病院
沖縄県	沖縄赤十字病院

最低賃金の改正決定に関する公示

長野労働局最低賃金公示第２号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、長野県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、自動車・同附属品、船舶製造・修理業，舶用機関製造業最低賃金（平成20年長野労働局最低賃金公示第２号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成 25 年 10 月 31 日

長野労働局長　高森　洋志

第４号中「１時間801円」を「１時間809円」に改める。

兵庫労働局最低賃金公示第９号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、兵庫県鉄鋼業最低賃金（平成20年兵庫労働局最低賃金公示第６号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成 25 年 10 月 31 日

兵庫労働局長　前田　芳延

第４号中「１時間857円」を「１時間866円」に改める。

附　則

この決定は、平成25年12月１日から効力を生ずる。

公　告

諮　事　項

適格機関投資家に関する公告

金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令（平成５年大蔵省令第14号）第10条第６項の規定により届出のあった事項について、同条第９項に基づき次のとおり公告する。

平成 25 年 10 月 31 日

金融庁長官　畑中龍太郎

１　所在地の変更のあった者

⑴　名称　東海東京インベストメント株式会社
　変更後の所在地　東京都中央区新川１―17―21

⑵　名称　プロロジス・ジャパン・ファイナンス有限会社
　変更後の所在地　東京都千代田区丸の内二丁目７番３号東京ビルディング

⑶　名称　株式会社テラ・ブレインズ
　変更後の所在地　東京都渋谷区神宮前三丁目32番６号デュオ表参道201号

⑷　名称　株式会社アプリコット
　変更後の所在地　東京都渋谷区神宮前三丁目32番６号デュオ表参道201号

⑸　名称　三菱商事ＲｔＭジャパン株式会社
　変更後の所在地　東京都千代田区丸の内二丁目７番２号

２　名称の変更のあった者
　変更前の名称　合同会社南青山不動産
　変更後の名称　株式会社南青山不動産

適格機関投資家に関する公告

金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令（平成５年大蔵省令第14号）第10条第８項の規定により、適格機関投資家として届出を行った者を次のとおり公告する。

平成 25 年 10 月 31 日

金融庁長官　畑中龍太郎

１　届出を行った者の名称等

⑴　名称　ゴールドマン・サックス・リアルティ・ジャパン有限会社
　住所　東京都港区六本木六丁目10番１号六本木ヒルズ森タワー

⑵　名称　株式会社テラ・ブレインズ
　住所　東京都渋谷区神宮前三丁目32番６号デュオ表参道201号

⑶　名称　株式会社ニュー・オータニ
　住所　東京都千代田区紀尾井町４番１号

⑷　名称　九州旅客鉄道株式会社
　住所　福岡市博多区博多駅前３丁目25番21号

⑸　名称　四国旅客鉄道株式会社
　住所　香川県高松市浜ノ町８番33号

⑹　名称　東建コーポレーション株式会社
　住所　名古屋市中区丸の内２丁目１番33号

⑺　名称　有限会社クレインホールディングス
　住所　東京都港区六本木六丁目10番１号六本木ヒルズ森タワー46階

⑻　名称　有限会社東建大津通Ａ
　住所　東京都中央区日本橋２－１－14

⑼　名称　Ｎｉｐｐｏｎ　Ｐｒｏｐｅｒｔｉｅｓ株式会社
　住所　東京都千代田区神田神保町一丁目11番地さくら綜合事務所内

⑽　名称　エーピーエル・ジャパン・レジデンシャル・ファンド・ワン・インベストメンツ・リミテッド
　住所　ケイマン諸島、ＫＹ１―1104、グランドケイマン、ユーグランド・ハウス、メイプルズ・コーポレート・サーヴィシス・リミテッド　私書箱第309号

⑾　名称　ジャパン・セルフ・ストーレッジ・ツー・エイチケー・リミテッド
　住所　中華人民共和国香港特別行政区セントラル、コンノートロード50、スイート301―302

⑿　名称　Ｓｉｇｍａ特定目的会社
　住所　東京都港区虎ノ門四丁目１番28号

⒀　名称　田中　成奉
　住所　東京都新宿区愛住町11―１　グラン四谷３Ｆ

２　届出を行った者が適格機関投資家に該当する期間　平成25年11月１日から平成27年10月31日まで

土地家屋調査士懲戒処分公告

下記の者については、土地家屋調査士法（昭和25年法律第228号）第42条第１号の規定に基づき、平成25年10月22日に戒告の処分を行ったので、同法第46条の規定に基づき、公告する。

平成 25 年 10 月 31 日

さいたま地方法務局長　小鹿　　慎

記

氏名　角田　　淳
所属する土地家屋調査士会　埼玉土地家屋調査士会
登録番号　埼玉第960号
事務所の所在地　埼玉県所沢市宮本町二丁目22番20号
違反行為　会則違反等

土地家屋調査士懲戒処分公告

下記の者については、土地家屋調査士法（昭和25年法律第228号）第42条第１号の規定に基づき、平成25年10月22日に戒告の処分を行ったので、同法第46条の規定に基づき、公告する。

平成 25 年 10 月 31 日

さいたま地方法務局長　小鹿　　慎

記

氏名　道口　泰己
所属する土地家屋調査士会　埼玉土地家屋調査士会
登録番号　埼玉第2200号
事務所の所在地　埼玉県所沢市宮本町二丁目22番20号
違反行為　会則違反等